



設	370円 乳幼児加算費 20,250円 日用品費 19,110円 指導訓練材料費 430円 看護代替要員費 160円 重度障害児支援 加算費 56,870円 スプリンクラー 保守管理費 310円 重度重複障害児 加算費 32,100円 被虐待児受入加 算費 37,900円 児童発達支援管 理責任者専任加 算費 7,570円 小規模グルーブ ケア加算費 73,250円							
主として肢 体不自由児 を入所させ る指定発達 支援医療機 関	健康保険の療養 費の算定方法及 び入院時食事療 養費の算定基準 に準じて算定し た額 日用品費 19,110円 保育士等加算費 20,250円 乳幼児加算費 20,250円 指導訓練材料費 430円 特別訓練費 820円 重度障害児支援 加算費 56,870円 重度重複障害児 加算費 32,100円 被虐待児受入加 算費 37,900円							
主として肢 体不自由児 を入所させ る福祉型障 害児入所施 設	48,690円 重度障害児支援 加算費 56,870円 重度重複障害児 加算費 32,100円 被虐待児受入加 算費 37,900円							
主として自 閉症児を入 所させる医	健康保険の療養 費の算定方法及 び入院時食事療 養費の算定基準 に準じて算定し							
						通所のため の交通 費実費 4,940円	81,260円 さらに住 居費及び 生活諸費 の経費を 加算 141,430 円	5級地 7,000円 4級地 5,360円 3級地 3,470円 2級地 2,580円 その他の 地域 1,290円

療型障害児 入所施設	た額 保健衛生費 370円 日用品費 19,110円 看護代替要員費 160円 重度障害児支援 加算費 (25%)47,390円 (30%)56,870円 スプリンクラー 保守管理費 950円 被虐待児受入加 算費 37,900円 重度重複障害児 支援加算費 32,100円 児童発達支援管 理責任者専任加 算費 7,570円 小規模グルー プケア加算費 73,250円									
主として重 症心身障害 児を入所さ せる医療型 障害児入所 施設及び指 定発達支援 医療機関	健康保険の療養 費の算定方法及 び入院時食事療 養費の算定基準 に準じて算定し た額 指導費 232,650円 日用品費 19,110円 看護代替要員費 (指定発達支援 医療機関を除 く。) 160円 療育訓練費 430円 スプリンクラー 保守管理費 310円 被虐待児受入加 算費 37,900円 児童発達支援管 理責任者専任加 算費(指定発達 支援医療機関を 除く。) 7,570円 小規模グルー プケア加算費(指 定発達支援医療 機関を除く。) 73,250円									

(注) この表に定めるもののほか、(1)主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設等の入所児童が疾病等により医療を受けたときは、「健康保険の療養費の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額が医療費として支弁される。